

学生のみなさんへ

大学に雇用されて大学の共同研究等に参画する場合の留意点

★共同研究等に参画することで次のようなメリットが得られます。



- ✓ 製品化、事業化の醍醐味を味わえます
- ✓ 研究のモチベーションがあがります
- ✓ 企業での研究開発のポイントが理解できます

★雇用ありで共同研究等に参画した場合、次のことに留意する必要があります。



- ✓ 雇用期間中は大学の就業規則が適用となります。共同研究契約書等が定める期間の間、知りえた情報の守秘義務が課されます。発明等の創出に関わった場合は、「教職員」の扱いとなり大学の職務発明規則等の規定に基づいて取扱われます。

※共同研究等参画前に、職務発明規則及び運用細則を確認の上、上記承諾する場合にのみ参画してください

- ✓ 相手方企業等から、守秘義務を含む、秘密保持契約に署名を求められることがあります。また研究成果の学会発表、論文投稿で制限がかかる場合があります。

※秘密保持期間中は、就職活動の際又は就業後においても、活動に制限がかかる場合があります。

指導教員等からの説明を受け、理解の上で、

共同研究等従事中は指導教官等の指示に従ってください。